

平成23年12月19日

食の安全と環境を考える会

東日本大震災被災者支援千葉西部ネットワーク

(仮) 柏市の放射能問題を考える会

窓口代表 柳 沢 典 子 様

柏市長 秋 山 浩 保

要望書について (回答)

平成23年10月17日付で貴会よりお寄せいただきました要望書について、別紙のとおり回答します。

記

1 回答書

別紙のとおり

回答書

1. 放射能汚染対策について多くの市民から実情や対策についての質問と要請を受けられたことと思います。現在、設置されている放射線対策室についてお伺いします。

A. 各課との連携は密におこなわれているのでしょうか、連携のための工夫はされていますか？

【回答】

(放射線対策室)

放射線対策室では、除染実施計画について各部署と連携のうえ策定を進めるなど、各部署における諸対策の取り組み状況の把握に努めているほか、高線量の放射線が測定された箇所について所管部署と連携して対応にあたるなど、適宜連携して放射線対策に取り組んでおります。

また、庁内のパソコンにおいて放射線対策専用の掲示板を開設し、情報共有を図っております。

B. 市長は対策室にどのように関わっているのでしょうか？

【回答】

(放射線対策室)

市の施策に関する最終決定権者として意思決定を行っております。

C. 東葛地区放射線量対策協議会の第二回目は予定されていますか？

【回答】

(放射線対策室)

現時点では未定です。(平成23年11月30日現在)

2. 空間放射線量の測定と公表について。

A. 3月からの市民からの要請に対して「国・県からの指示状況をみてから」ということで測定の実施はありませんでしたが6月にはいつから実施された理由をご紹介ください。

【回答】

(放射線対策室)

放射線対策に関しては広域的に対応を行うことが重要であると考え、本市が幹事市となり東葛6市による協議会を設立し、統一された手法で測定を実施い

たしました。

また、市として測定器を所有しておらず、文部科学省より測定器を借用して測定
の体制を整えたうえ、市独自の測定を6月から実施しております。

**B. 10.15日号広報かしわ一面に市内積算量？（9月以降の一年で人が実
際受ける量）が載りましたが計算方法を教えて下さい。**

【回答】

（放射線対策室）

1ヶ月の積算線量を測定日数で割り、1年間の日数を掛けて1年間の積算被
ばく線量を推定しております。

今後も継続して測定を実施し、より実績値に近い積算線量の把握に努めてま
いります。

**C. 空間線量の現在の測定器の保有台数・機種名とこの先の購入予定、配布
先・市民への貸し出しの予定とその具体的な方法も教えてください。**

【回答】

（放射線対策室）

現在、クリアパレス（株）製のA2700型を212台所有しており、市施
設の測定や市民貸し出し用に使用しております。

今後、機器を追加購入し学校・保育園・幼稚園への配備等を行う予定です。

**D. 測定個所は、保育所（園）、幼稚園、小学校、中学校、高校（市1校・ほか
県測定）、公園等々で実施していますが、同一施設で何箇所でしょうか、平均
をとっていますか。また測定点を選ぶ基準を教えてください。ところにより
地上5センチを測定しているということですが公表をしないのでしょうか。**

【回答】

（放射線対策室）

市の定点測定においては、1施設1箇所、園庭中央部で測定しております。
測定の高さは原則として5センチ、50センチ、1メートル（幼稚園、保育園
は砂場（高さ5センチ）も実施）であり、いずれも公表しております。

E. 測定個所の拡大・マップ作りは検討されていますか。

【回答】

（放射線対策室）

11月に市内の全施設においてより詳細な測定を実施しており、現在公表に
向けた準備を進めております。

また、認可保育園、キッズルーム、児童センター等においては放射線量マップを作成し、公表しております。

F. 市民からの測定要請は、現在までに何件ほどありましたか。

【回答】

(放射線対策室)

11月30日現在、2,199件の申込があり、1,396件の測定を実施しております。

3. 子どもの放射線被曝量の基準値設定をされていますか。柏市では、年間の基準値設定をどのように設定されていますか。

【回答】

(放射線対策室)

お子様を含め、市民の皆様が福島原発の事故により追加で受ける被ばく線量を年間1ミリシーベルト以下にすることを目標としております。

4. 子どもが自由に走り回れる場所としての公共の屋内体育館、小・中・高校の体育館などはどのくらい開放されていますか。学校の郊外学習では放射線被曝を避ける工夫をしていますか。

【回答】

(スポーツ課)

柏市中央体育館及び柏市沼南体育館につきましては、小学生以下のお子様につきましては、保護者のかたと御一緒いただくことで、一般の利用と同様にお使いいただけます。

なお、柏市中央体育館には、未就学児を対象にした幼児体育室がございます。

(指導課)

市立の小・中・高校の体育館につきましては、これまでどおり、子ども達の学習活動に影響のない範囲で、事前に利用申請書を提出していただいた団体に貸し出しをしております。

また、学校の屋外活動につきましては、下記の内容を市教育委員会から学校に指導しております。

(1) 外から戻ったときは手洗い、うがいを励行する。

- (2) 長時間に渡っての屋外での活動時間を控える。また、屋外で活動する場合には、帽子を着用する。
- (3) 土・砂等が直接口に入らないようにする。
- (4) 汗をかいたり、ほこりをかぶったりした服は着替える。
- (5) 体育の授業・部活動練習等校庭での活動の際には、必要以上に地面に身体を接触することのないようにする。
- (6) 草むらでの虫取りや大量の落ち葉に埋もれて遊ぶ等、全身が草や葉に接触するような活動は避ける。
- (7) どんぐりや落ち葉などの採取や創作活動は自粛する。

5. 放射線被曝のうち、外部被曝はもとより、内部被曝の危険性が大きな問題と なっていますが、市民への周知はどのようにされていますか。

A. 放射線被曝及び防護方法についての学習・講演会を実施されていますか。

講師名，回数，職員・市民の参加状況を教えてください。

【回答】

(放射線対策室)

市内の医師や医療関係者を対象に、放射線の人体への影響についての説明会を実施しました。

また、保育園の保護者を対象に、放射線防護や医師等の専門家による相談会を実施しております。

この相談会は、保護者が1対1で疑問や不安を直接聞けるよう、少人数の対話形式により毎月2回程度実施し、11月30日現在9園の認可保育園で実施しております。

B. 内部被曝の危険性について、どのように考えられていますか。

【回答】

(放射線対策室)

内部被ばくの影響も重要な問題であると認識しており、市内生産の農作物や水道水の放射線検査を継続して実施し、結果を公表していきます。

なお、検査結果が国の暫定規制値を超える場合は、出荷見合わせの要請や注意喚起を行います。

C. ホールボディーカウンターの購入は考えていますか？

【回答】

(保健所 総務企画課)

福島県では県民を対象とした健康管理調査の実施に先立ち、避難区域や計画的避難区域内で希望する住民に対してホールボディカウンターによる検査を実施しました。

しかしながら、低線量被ばくが健康に及ぼす影響につきましても、明確な科学的根拠が確立しておらず、現状に不安を感じる市民のかたがいらっしゃることから、特にお子様を持つ御家庭の不安などを中心に対応していく必要があると考えております。

市では、健康調査の実施や内部被ばくの検査等について、専門家を含めた様々なかたの意見をお聞きするとともに、福島県における健康管理調査の結果と評価や、国の低線量被ばくのリスク管理に関するワーキンググループの検討状況なども踏まえながら検討してまいります。

6. 除染対策（保育所，幼稚園，小・中学校，高校，公園等）をどのようにされていますか。

A. 除染はどのような個所を注意して実施されていますか。

【回答】

（放射線対策室）

学校，保育園においては，局所的に放射線量が高い箇所を把握するための測定も行い，面的な除染とあわせて，各施設の状況に応じ除染作業を実施いたしました。

また，公園においては，測定を進める中で，1マイクロシーベルトを超える箇所があった場合には随時除染作業を実施しました。

B. 実施されている場合は，その実施の担い手は，職員，職員と市民の共同，委託等々，どのような方法で実施されていますか。

保護者の協力申し出を断った学校があると聞きますがなぜでしょうか。

【回答】

（放射線対策室）

学校や保育園における除染作業は，職員のみや職員と保護者・地域のかたの御協力により実施いたしました。

また，公園においては，業者委託により除染作業を実施しました。

C. 除染の際の作業被曝対策を具体的に取っていますか。

【回答】

（放射線対策室）

放射線量低減対策のための手引きを作成し、作業時の服装や装備についても示しております。

D. 実施されている場合は、園庭・校庭の土、汚泥、樹木等々をどのように処理されていますか。

【回答】

(放射線対策室)

土や汚泥については、処分場が確保できていないため、敷地内に埋設処理しております。

その際、福島県内における実証実験の結果等に基づき、埋設した除染土や汚泥に40センチ以上覆土することにより、地上への放射線の影響が遮蔽されるよう配慮しております。

樹木は所定の方法により清掃工場へ搬出しております。

E. 側溝の除染は何箇所で行いましたか？土の行き先は把握していますか？

【回答】

(道路維持管理課)

道路側溝の除染については、現在市道の放射線数値の測定を実施しているところであり、この結果に基づき、柏市除染実施計画の策定と作業の実施をしていきます。

また、この側溝清掃に伴い発生する汚泥の処分先は、現在、産業廃棄物処理法の許可を受けている中で、この汚泥を受け入れていただける処分場を探しているところです。

F. 今後の実施の予定を具体的におしえてください。

【回答】

(放射線対策室)

国の「放射性物質による環境の汚染への対処に関する特別措置法（以下「特別措置法」という。）」に基づき、市の除染実施計画を策定し、平成25年度末を目途に、除染対象の区分ごとに優先順位を定めて除染作業を実施していきます。

優先順位の考え方については、放射線被ばくの影響を受けやすい子どもの生活環境を最優先に考え、学校、保育園、幼稚園等の子ども関連施設や公園については、総合的な除染作業を早急に進めていく予定です。

G. 市の予算はどのくらいでしょうか。1 m S V以上では国が除染費用を出すということですがどのくらいになるでしょうか。

【回答】

（放射線対策室）

現時点におきましては、平成25年度までの除染作業に要する費用は約33.5億円と見込んでおります。なお、国の補助対象になる範囲については、まだ国の方針が示されておられません。

7. 保育所，幼稚園，小・中学校の給食についてお伺いします。

A. 学校給食についての不安や危惧などについての問い合わせはどの程度ありましたか。また、弁当持参を希望する保護者に対しては持っていきやすい雰囲気作りはしていますか。

【回答】

（保育課）

問い合わせにつきましては、電話での質問が9件、メールでの質問が7件程となっております。

なお、各園にて口頭での受け答え件数につきましては、カウントされておられません。また、ホームページなどで弁当持参の許可を出したり、保育園においても相談に応じる体制はできております。

（児童育成課）

私立幼稚園の給食につきましては、各園の判断で実施しているところですが、市では、公立の保育園、小・中学校における給食への対応について、柏市私立幼稚園協会を通じて各園に情報提供しております。

また、千葉県経由で文部科学省から私立学校長に対し、給食における食材の安全確保に関する通知が発出されており、その中で、保護者からの問い合わせへの適切な対応、必要な情報提供の配慮の要請がなされています。

なお、柏市私立幼稚園協会に確認しましたところ、給食に対する不安や危惧の問い合わせの状況につきましては、市内の複数の幼稚園が利用している給食業者では、早い段階で保護者あてに放射線への対応に関する手紙を配布したため、特に問題は生じていないとのことでした。

また、弁当の持参を希望する保護者への配慮につきましては、市内で給食を実施している幼稚園は33園中30園であり、このうち13園では給食を希望制としているとのことでした。

（学校保健課）

問い合わせにつきましては、今年度に入ってからメールでの質問が53件と

なっております。弁当持参については、希望される場合は、学校に「遠慮なく申し出てもらう」よう保護者あてに各校からお知らせを配布しております。

B. 食材の購入は、これまでと変わらずに購入されていますか。生産地を変えている食材がありますか。生産地の公表はしていますか。

【回答】

(保育課)

食材の購入及び産地の変更はしておりませんが、産地の公表は日々行っております。

(児童育成課)

食材の仕入先及び産地につきましては、給食業者がホームページ上で公開するなどの対応をしているとのことでした。

(学校保健課)

食材の購入の変更はしておりませんが、産地の公表は各校で献立や給食だよりを通して公表しております。

C. 調理した給食を測ることは考えられませんか？民間検査機関を使うなどまずセンター方式の沼南地域で定期的に行う予定はないでしょうか。

【回答】

(保育課)

調理した給食を検査することについては、実施に向け現在検討中です。

(学校保健課)

調理した給食を検査することについては、3学期から実施してまいります。

8. 農作物や土壌の汚染調査についてお伺いします。

A. 農作物の測定用検体はどのように選んでいますか。

【回答】

(農政課)

市内の農産物の品目や栽培時期などが各地域で若干異なるため、JAや直売所など農業関係団体から申し出のあった中から、地域のバランスを考えながら旬の農作物を中心に選定しております。

B. 土壌の汚染状況を測定されていますか。ストロンチウムの検査は行っていますか。

【回答】

(農政課)

市内農地の土壌に関しては、国が「農地土壌濃度分布図」を作成するために実施した放射性セシウムに関する検査実績がありますが、土壌中の放射性ストロンチウムに関する検査実績は今のところありません。また、農地の土壌に関する市独自の検査実績はありません。

C. 土壌の測定されている場合は、測定検体はどの程度ですか。測定の公表はされていますか。

【回答】

(農政課)

土壌の試料採取は、測定方法や要求精度にもよりますが、前述の国の検査の例では、圃場1箇所につき5ポイントから採土器を使って土層30センチまでを試料として採取しています。また、検査結果は農林水産省及び市のホームページ等で公表しております。

D. 土壌と作物のセットの測定は移行係数の把握の意味でもデータとして貴重だと思われていますがされていますか。

【回答】

(農政課)

移行係数の把握や学術関連の参考としても大変に有意義な取組みであると思われませんが、市の現状を踏まえ、広く市場流通を目的に生産された柏市産の農作物についてできるだけ多くの検査を行い、その結果を消費者へ迅速かつ継続的に公表していくことが危急の課題であると考えております。

E. 農政課の測定器は250万円と聞いていますが国や県からの補助額はどの程度でしたか。食品測定器のあらたな購入予定はありますか？

【回答】

(農政課)

交付金の額は、約130万円程度の見込みですが、最終的には交付決定通知をもって額の決定が行われる予定です。また、現時点では、放射能測定器の追加購入の計画はありませんが、国の暫定基準値の見直しの動向などを注視しながら、既存測定器の性能向上等についても検討していく予定です。

F. 市民が測定値を確かめられる放射能測定器を1991年から2004年に所有していた柏市ですが市民がその手で測定できる測定器の再びの購入は検討していますか。また、市民持ちこみサンプルの測定は考えていますか。

【回答】

(消費生活センター)

食品中の放射性物質検査機器の導入については、11月30日に消費者庁からの機器貸与が決定されました。これを受け、測定への市民のかかわりを含めた実施体制や検査対象、機器の活用方法等について、庁内関係部署等と調整を図り、市民・消費者の安全・安心の確保に努めていきます。

9. 焼却灰や汚泥対策についてお伺いします。

A. 現在柏市では基準値を超える焼却灰はどうなっていますか。基準値を超える焼却灰（飛灰，主灰）の対策はどのようにされる予定でしょうか。

【回答】

(廃棄物政策課)

南北両クリーンセンターの建屋内において、飛散・流出がないよう一時保管中です。

なお、基準値を超える焼却灰については、来年1月1日に施行される特別措置法第17条の指定廃棄物としての指定を受け、同法第19条の規定に基づく国による処分が早期に行われるよう、さる11月30日、環境大臣あて要望書を提出したところです。

(参考)

11月25日現在の一時保管の状況

北部クリーンセンター（約180t）

- ・フレキシブルコンテナバッグ詰め
- ・敷地内倉庫で保管

南部クリーンセンター（約161t）

- ・ドラム缶詰め
- ・工場施設の地下で保管

B. 放射性物質に対してバグフィルターの性能はどれくらいでしょうか。

【回答】

(廃棄物政策課)

国の災害廃棄物安全評価検討会の第3回資料6-3では、バグフィルターによるセシウムの除去率は99.99%とされております。

また、これまでに柏市が実施した、南北両クリーンセンターから排出される排ガスの放射エネルギー検査の結果、排ガスからの放射性セシウムは不検出となっております。

C. 汚泥対策はどのようにされていますか。

【回答】

(下水道維持管理課)

本市の公共下水道においては、市単独の終末処理場は所有しておりません。千葉県が建設・管理する下水道終末処理場（手賀沼終末処理場，江戸川第二終末処理場）で下水を浄化した後，公共用水域に放流しております。浄化する際に発生した汚泥等の処分につきましては，千葉県のホームページで見ることができます。

(参考URL)

千葉県流域下水道終末処理場における汚泥等の放射性物質の測定結果について
<http://www.pref.chiba.lg.jp/gesui/h23touhoku/odei/index.html>

D. クリーンセンター（清掃工場），最終処分場等で作業に従事している労働者の作業にかかる被曝対策・安全基準の策定についてどのように対応されていますか。

【回答】

(廃棄物対策課)

基本的には，電離放射線障害防止規則を遵守することとしております。具体的には，国立環境研究所をはじめとする専門家の御意見をいただいたり，柏労働基準監督署（安全衛生課）に現状を説明するなどして，必要な対応をしてきたところです。

今後も，専門家の御意見や放射線管理に実績を有する専門の会社などのサポートを受けながら，安全対策については十分に配慮し，対応してまいります。

10. 放射能汚染対策で，9月定例会までにどの程度の対策費を計上されていますか。項目別に計上額をご紹介ください。

【回答】

(放射線対策室)

9月議会の補正予算に，農産物の放射性物質検査として814万円，焼却灰等の保管・処分関係費用として1億5,981万円を計上しております。

11. 東葛6市の東電への補償要求（8/26）についてお伺いします。

A. 8月26日，東葛6市は，東電に対して放射能汚染対策でかかった費用について，事故前のレベルに戻るまで総額を確定しないで請求するとの要求書を

提出していると聞きます。柏市は一次の請求をされましたか。された場合は、その請求額と主なる内容を紹介ください。未請求の場合は、いつ頃に一次の請求をされる予定ですか。

【回答】

(放射線対策室)

除染作業に要する費用については、今後も金額の増加が見込まれることから、現時点で柏市単独分の請求はしておりません。国の特別措置法においては、国の責務において除染を推進するとあり、特別措置法に基づく「汚染状況重点調査地域」に指定された場合は、国の財政措置がなされる予定です。

今後、特別措置法の枠組みなどを考慮しながら、東京電力に対する費用請求についても行ってまいります。

B. 東電への補償要求が認められない場合は、その後の対策をどう考えられているのですか。

【回答】

(放射線対策室)

特別措置法の枠組みなども考慮しながら判断してまいります。

C. 保育所や幼稚園等々、除染費用について柏市は20万円まで補助することを決めましたが、保護者に対する請求ではなく東電や国への請求を考えていますか。

【回答】

(放射線対策室)

私立の保育園や幼稚園における除染費用については、他の民有地と同様、特別措置法の枠組みを考慮しながら、東京電力に費用補償を求めてまいります。

なお、保護者への費用請求は私立幼稚園における経営判断であり、市が関与しているものではありません。

D. 市民が除染作業をした場合の費用補償についても、東電に求めてゆくことについてどう判断されていますか。

【回答】

(放射線対策室)

原因者負担の原則に基づき、東京電力が一義的に費用補償すべきものと考えます。

1 2 . 政府の対応の遅さが指摘されていますが、自治体から見て早急に対策を講じて欲しい施策について、記してください。

【回答】

(放射線対策室)

除染土，汚泥，焼却灰の処分場の確保が急務であり，最大の課題となっております。引き続き，国，県に対し処分場の確保を求めています。

また，民有地の除染対策も含めた費用についても，早急に補助の枠組みを示すよう求めています。

1 3 . 現時点で福島から避難されている人はN T T住宅を含めどのくらいいますか。どのような対応（住宅，就職斡旋，生活関連等々）をされていますか。

【回答】

(防災安全課・協働推進課)

1 2 月 1 日時点で全国避難者情報システムに登録している福島県から避難されている方は 3 2 1 人（内 N T T 社宅に避難されている方は 1 3 6 人）になります。なお，登録していない避難者の方もいるため，実際の避難者数はこれを上回るものと考えています。

また，避難者に対する対応としましては，主に以下の内容を実施しております。

(1) 住宅支援としましては，一つは，民間賃貸住宅を応急仮設住宅として柏市で借上げし，避難者に提供しております。また，東日本電信電話（株）から社宅を借り受け，避難者の方に無償で提供しております。

(2) 原発避難者特例法に基づき，避難元（原発周辺 1 3 市町村）の市町村が自ら処理することが困難な事務（医療・福祉・教育関係）を柏市が代行して実施しています。

(3) 生活支援等に関しましては，N T T 柏豊四季住宅への避難者を対象に，柏市民の方からの寄附物品のマッチングを行っています。また，「東日本大震災復興を支援する柏市民の会」を通じて，生活物資（冬布団等）の提供や避難者のコミュニティづくりへの支援を行っています。

1 4 . 放射能汚染問題は，これから長期にわたって私たち市民社会を揺さぶり続けることとなります。自治体等公的機関による調査と対策，市民グループ等による自主的な測定や調査，対策が行われています。長期化する中では，両者の利点を生かした実態把握や対策のための連携が必要です。具体的な方法として那須町では住民 3 6 0 名が学習し測定器を数十台持って町をくまなく測り線量

の高い場所を把握し、住民ボランティアとともにきめ細やかな除染作戦をおこなっているとのこと。まずホットスポットマップを市民とともに作られてはどうか。市民の健康を守る上で、また市外へのアピールとして「除染対策をしっかりと行った町」となることが必要と思います。

自治体の担当機関と地域のNPO・市民団体などが連携して長期の調査と対策・放射線の監視の仕組みを作ることが急務と考えます。こうした方向性についてどう判断されていますか。

【回答】

(放射線対策室)

空間放射線量率をできるだけ早期に低減していくためには、市民一人ひとりのもとより、地域のNPOや市民団体をはじめ、ボランティア、町会等の協力が不可欠だと考えており、地域住民が協働で除染作業を行う場合などにアドバイザーの派遣や資機材の提供を行うなど、除染活動への支援を強化していく予定です。

以 上